

大分川・大野川圏域における 大規模氾濫に関する減災のための取組

令和7年5月（書面決議）

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

大分川・大野川圏域における 大規模氾濫に関する減災のための取組

下流部

令和7年5月9日

大分河川国道事務所

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

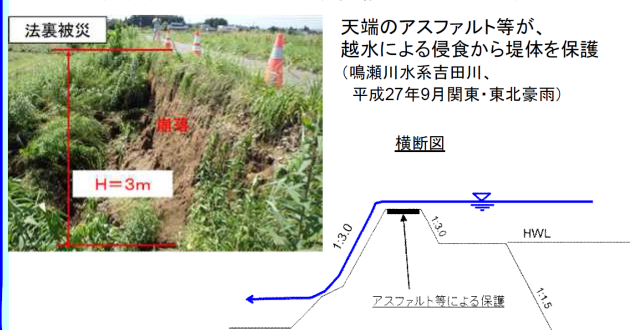
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

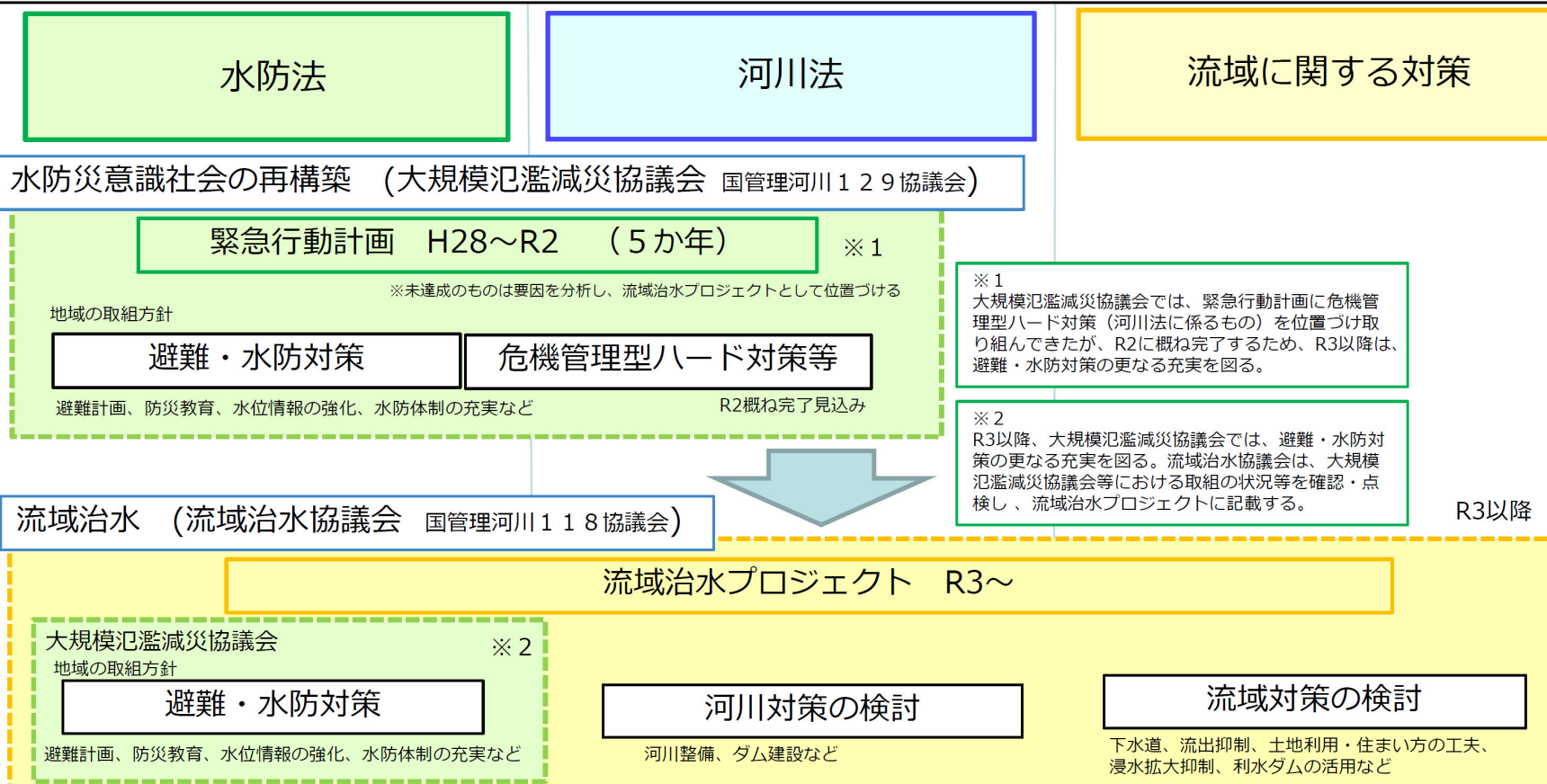


家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

「緊急行動計画」の今後の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、令和2年度を目標として、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取り組み等について「緊急行動計画」として取りまとめ着実に推進してきた。このうち、危機管理型ハード対策については、令和2年度までにおおむね完了の見込みとなったところ。
- 緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、大規模氾濫減災協議会において「地域の取組方針」を作成するとともに、これを各河川で進められている「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。



大分川・大野川下流部における減災のための目標

■5年間で達成すべき目標

産業・経済・人口の集積エリアを大規模水害から守るため
「地域における総合的な防災力の向上」を目指す

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害」

※防災力の向上とは、「水害に強い街づくりと防災意識の高い自主防災組織の構築」

■上記目標達成に向けた3本柱の取組

大分川・大野川下流部では、近年大きな浸水被害が発生していないことから、住民の防災意識の低下が懸念される。関東・東北豪雨や九州北部豪雨を超える水害が市街地等集積エリアを襲うことを想定し、「地域における総合的な防災力の向上」を目指して、以下の取組を実施する。

1. 浸水被害を想定した、地域単位での防災教育・避難訓練・水防活動の取組
2. 自治体の早期判断を助け、住民や企業等が避難行動や防災活動を自ら行えるような、きめ細やかな情報の提供
3. 洪水に対する社会経済活動の安定性を高め、一刻も早い回復を可能とする機能の整備と排水対策の取組

目標達成のために今後概ね5年間(R3～R7)で実施する取組

(1) 地域単位での防災教育・避難訓練・水防活動

■水防災意識を高める防災教育、避難訓練

- ①河川協力団体等と連携した広報活動
- ②学校教育における水防災教育の促進
- ③学校における保護者、教員、子供が一体となった出前講座
- ④地域単位の防災訓練等への講師の派遣
- ⑤地域単位の避難訓練等でのハザードマップの活用
- ⑥各地域における避難所等の表示の推進
- ⑦研究機関と連携した防災・減災対策の強化

■円滑な水防活動の支援

- ①自治会単位での堤防共同点検
- ②各機関の連携強化のための既存水防災会議の再編
- ③関係者の堤防点検結果の情報共有
- ④関係機関が連携した水防技術向上のための訓練
- ⑤情報共有のための樋門操作報告の訓練や省力化の検討
- ⑥緊急時の樋門の運用方法や必要な整備の検討、整備
- ⑦水防備蓄資材の配置、輸送計画の検討

相互に連携
(相乗効果)

(2) 自治体、住民、企業等への きめ細やかな情報の提供

■避難行動を支援する防災情報の提供

- ①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表
- ②上記を踏まえたハザードマップの改良
- ③大分市「わが家の防災マニュアル」を全戸配布
- ④企業等との浸水リスク等の共有
- ⑤危機管理型水位計や量水標、河川カメラ等の検討、整備
- ⑥光ファイバ接続等による情報共有の仕組みの検討、整備
- ⑦防災情報伝達の多重化の検討
- ⑧洪水予報河川への洪水情報をプッシュ型配信
- ⑨河川情報モニター等による避難情報等の検証、改善
- ⑩区間毎の避難勧告の発令基準やタイムラインの検証、改善
- ⑪県管理河川に係るタイムラインの策定
- ⑫自治体の避難勧告発令のための洪水対応訓練の強化
- ⑬大規模氾濫を想定した内水地区における住民避難及び情報伝達方法の検証と改善

(3) 洪水に対する社会経済活動の安定性を高め、 一刻も早い回復を可能とする機能の整備と排水対策

■洪水を河川内で安全に流す対策

- ①流下能力対策、②浸透、パイピング対策、③侵食・洗堀対策
- ④大分川ダム建設

■危機管理型ハード対策

- ①堤防天端の保護、裏法尻の補強等

■防災拠点機能の維持

- ①防災拠点庁舎等の浸水対策の検討、整備

■洪水氾濫から一刻も早い回復を可能とする排水対策

- ①緊急排水計画の検討、作成
釜場等の排水施設の検討、整備(内水浸水対策含む)

■発展する市街地における総合減災対策

- ①堤防決壊による水害リスク低減のための街づくりと一体となった堤防強化等の検討、整備
- ②堤防強化と一体となった、水防活動や一時避難も可能な防災拠点の検討、整備
- ③防災拠点等を連結する堤防天端の緊急輸送路、避難路等の活用検討、整備

「大分川、大野川圏域における大規模氾濫に関する減災のための取組方針」

「5カ年の取組状況」（R3～R7）

概ね5年間で達成すべき目標 『 産業・経済・人口の集積エリアを大規模水害から守るため、「地域における総合的な防災力の向上」を目指す。 』										
3 本 柱	区分	連 番	概ね5年間で実施する取組内容	取組機関	R3	R4	R5	R6	R7	主な取組内容
1. 浸水被害を想定した、地域単位での防災教育・避難訓練・水防活動の取組										
1) 水防災意識を高める防災教育、避難訓練										
	①	1	河川協力団体等と、連携した広報活動（出前講座等に参加していない住民や参加が少ない若年層等に対する河川協力団体等と連携した「住民目線」の広報活動による啓発強化。）	協議会全体	○	○	○	○		水防災学習の広報活動
	②	2	学校教育における水防災教育の促進（学校の防災教育について指導計画の作成支援等、水防災教育の促進。）	協議会全体	○	○	○	○		防災教育
	③	3	学校における保護者、教員、子供が一体となった出前講座（子供の避難を先導する保護者、教員と子供が一体となった出前講座等の実施。）	協議会全体			○	○		
	④	4	地域単位の防災訓練等への講師の派遣（気象情報も含めた地域単位の防災訓練や避難訓練等での習熟度向上のための講師の派遣。）	協議会全体	○	○	○	○		土砂災害アクションプログラム 大分県防災アドバイザー派遣 等
	⑤	5	地域単位の避難訓練等での「ハザードマップ」の活用（浸水範囲や避難場所を認識するための地域単位の出前講座や避難訓練等でのハザードマップの活用。）	大分市、由布市	○	○	○	○		防災講習・防災出前講座 等
	⑥	6	各地域における避難所等の表示の推進（円滑な避難行動を支援するための各地域における避難所等の表示の推進。）	大分市、由布市		○	○			小中学校の避難所表示
	⑦	7	研究機関と連携した防災・減災対策の強化 ※令和元年5月31日の減災対策協議会で追加になった取組	協議会全体		○	○	○		大分大学減災科学への講師派遣
2) 円滑な水防活動の支援										
	①	8	避難行動の主体となる住民も含めた自治会単位での堤防共同点検等の実施。	協議会全体	○	○	○	○		防災パトロール
	②	9	関係機関の更なる連携強化と調整の効率化を図るための既存水防災会議の再編検討。	協議会全体	○	○	○	○		洪水予報連絡会、水防連絡会
	③	10	河川巡視で得られた情報を水防団等と河川管理者で共有するための堤防点検結果の共有。	九地整、大分市、 由布市	○	○	○	○		水閘門一斉点検
	④	11	関係機関が連携した水防技術向上のための訓練の実施。	協議会全体		○				大分川・大野川総合水防演習
	⑤	12	樋門等の操作情報を共有するための操作報告の訓練や省力化の検討。	九地整、大分県、 大分市、由布市	○	○	○	○		水閘門操作説明会
	⑥	13	緊急時の樋門の運用方法や必要な設備の検討、整備。	九地整、大分県、 大分市、由布市						
	⑦	14	迅速な水防活動を行うための水防備蓄資材の配置計画、輸送計画の検討。	協議会全体	○	○	○	○		緊急対策シュミレーション訓練

概ね 5 年間で達成すべき目標 『 産業・経済・人口の集積エリアを大規模水害から守るため、「地域における総合的な防災力の向上」を目指す。 』

3 本 柱	区分	連 番	概ね 5 年間で実施する取組内容	取組機関	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	主な取組内容
2. 自治体の早期判断を助け、住民や企業等が避難行動や防災活動を自ら行えるような、きめ細やかな情報の提供										
1) 避難行動を支援する防災情報の提供										
	①	15	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表。	九地整、大分県		○				多段階の浸水想定図、水害リスクマップの公表
	②	16	想定し得る最大規模の降雨による広範囲かつ長時間の浸水を想定したハザードマップの改良。	大分市、由布市	○	○	○	○		土砂災害ハザードマップ改良
	③	17	「わが家の防災マニュアル」の改訂に合わせ、H29台風18号により浸水した区域を掲載し、全戸配布を実施。	大分市		○				わが家の防災マニュアルの改定
	④	18	浸水による社会的影響が大きい企業等の事業継続のための想定し得る最大規模の降雨による浸水リスク等の共有。	協議会全体	○			○		企業向け出前講座の実施
	⑤	19	自治体の避難判断や住民自らの避難行動、企業等の防災活動を支援する危機管理型水位計や量水標、河川カメラ等の検討、整備。	九地整、大分県、大分市	○	○	○	○		量水標・水害監視カメラ設置 クラウド型河川カメラ監視システムの設置 水防警報発令システムの構築
	⑥	20	光ファイバー接続等による各機関の更なる情報共有の仕組みの検討、整備。	協議会全体						
	⑦	21	情報の入手しやすさの向上や利用者の拡大を目的とした防災情報伝達の多重化等の検討。	協議会全体	○	○	○	○		防災気象講演会 新・由布市防災行政情報告知システム事業 防災啓発動画のCM等放映 気象庁HPの水害リスクラインと洪水キキクルの統合表示提供 等
	⑧	22	洪水予報河川となっている大分川と大野川で洪水情報のプッシュ型配信を運用開始。	九地整						
	⑨	23	情報発信機関と河川情報モニター等の意見交換による住民目線での洪水予報や避難情報等の検証と改善。	協議会全体	○	○	○	○		河川情報モニター会議
	⑩	24	迅速で的確な避難勧告発令のための区間毎の発令基準の設定や近年出水対応を踏まえたタイムラインの検証と改善。	大分市、由布市						
	⑪	25	県管理河川に係る避難勧告の発令に着目したタイムラインの策定。	大分県、大分市、由布市		○				要配慮者の個別避難計画の作成
	⑫	26	自治体の的確な避難勧告等の発令のための洪水対応訓練の強化。	大分市、由布市		○	○			市対策本部設置訓練
	⑬	27	大規模氾濫を想定した内水地区における住民避難及び情報伝達方法の検証と改善。	大分市	○					ポンプの運転調整の周知 排水ポンプ運転調整時の大分市防災メールによる住民周知

概ね5年間で達成すべき目標 『 産業・経済・人口の集積エリアを大規模水害から守るため、「地域における総合的な防災力の向上」を目指す。 』

3 本 柱	区分	連 番	概ね5年間で実施する取組内容	取組機関	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	主な取組内容
3. 洪水に対する社会経済活動の安定性を高め、一刻も早い回復を可能とする機能の整備と排水対策の取組										
1) 洪水を河川内で安全に流す対策										
	①	28	流下能力対策（堤防整備・河道掘削等）	九地整、大分県	○	○	○	○		堤防整備・河道掘削
	②	29	浸透・パイピング対策（堤防の質的強化）	九地整						
	③	30	侵食・洗掘対策（河床低下対策）	九地整	○	○	○	○		侵食・洗掘対策（大津留地区）
	④	31	大分川ダム建設	九地整	○	○	○	○		ダム建設（ななせダム）
2) 危機管理型ハード対策										
	①	32	堤防天端の保護、裏法尻の補強等	九地整						
3) 防災拠点機能の維持										
	①	33	防災拠点機能を維持するための庁舎等の浸水対策の検討、整備。（発電設備の移設や設備の耐水化等）	協議会全体						
4) 洪水氾濫から一刻も早い回復を可能とする排水対策										
	①	34	施設管理者が連携した緊急排水計画の検討・作成と釜場等の排水施設の検討、整備（内水による浸水対策含む）。	協議会全体	○	○	○	○		排水ポンプ用電源設置、雨水管きよ整備、森雨水排水ポンプ場、浸水シミュレーション(流出抑制施設の検討)
5) 発展する市街地における総合減災対策										
	①	35	影響が他地域にも及ぶ堤防決壊による水害リスクを低減する、街づくりと一体となった堤防強化等の検討、整備。	協議会全体	○	○	○	○		かわまちづくり
	②	36	水防活動や資機材備蓄、一時避難所等にもなり得る、堤防強化と一体となった防災拠点の検討、整備。	協議会全体						
	③	37	防災拠点等を連結し、物資輸送や住民避難、大規模災害による早期の堤防復旧などを可能にする堤防天端の活用検討、整備。	協議会全体						

大分川・大野川圏域（上流部）における 大規模氾濫に関する減災のための取組

【5カ年（R4～R8）の取組状況】

令和7年5月9日

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

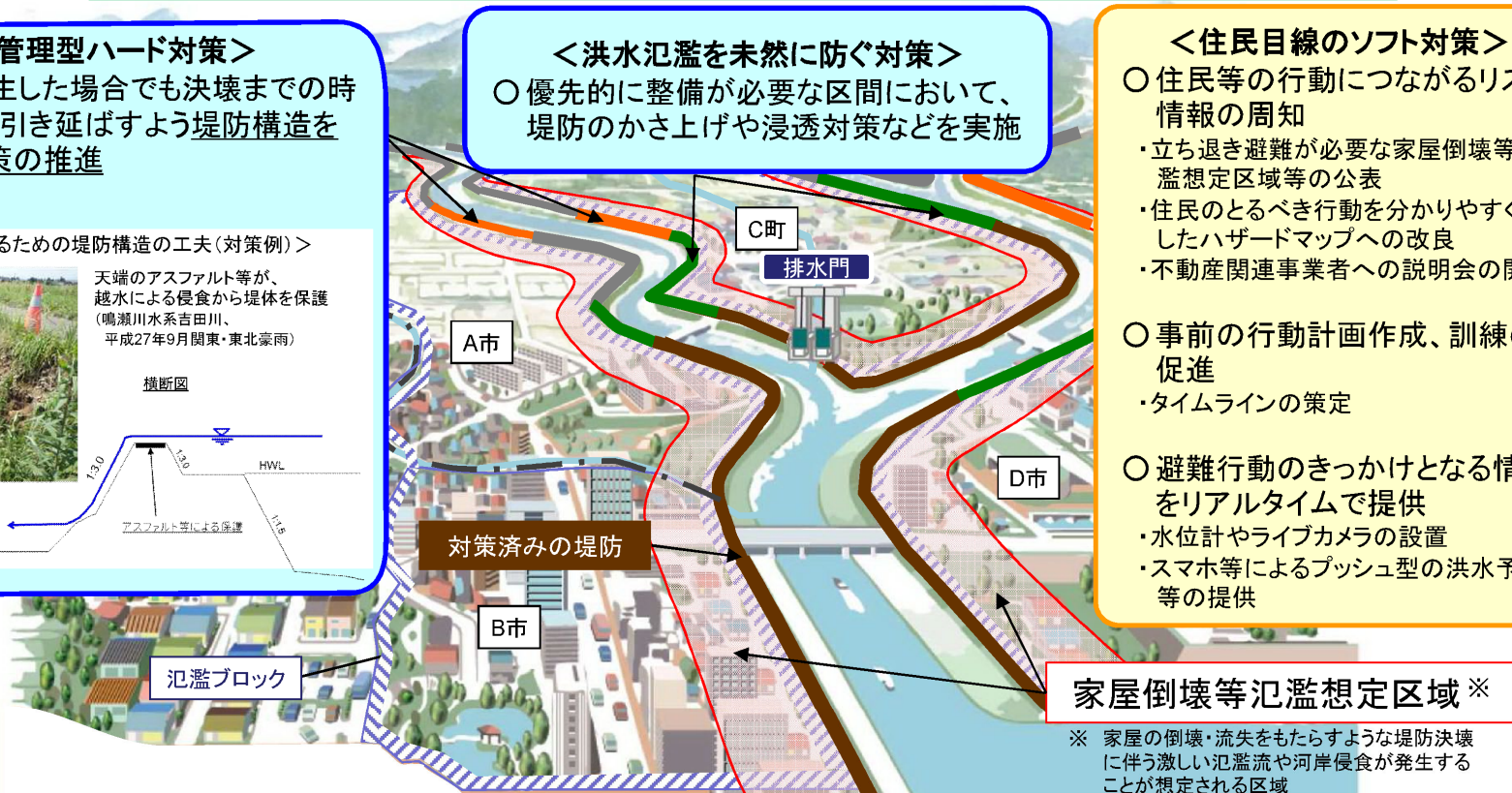


<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

「減災対策協議会」の今後の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、中小河川の大規模水害に対し、「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」を目指し、各取り組みを推進してきた。
- 今期5ヵ年（R4～R8）の取り組みでは、「今期で完了した取組み」や「ハード対策」を除き水防体制の充実などの避難・水防対策を、引き続き取り組む。
- 「ハード対策」については令和4年度以降「流域治水プロジェクト」において引き続き取り組む。
- 「流域治水プロジェクト」のあらゆる関係者と情報共有するなど、密接に連携し防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水 防 法

流域に関する対策

前期5ヵ年（H29～R3）水防災意識社会の再構築
大規模氾濫減災協議会（県3協議会）

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

ハード対策

災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

R4以降 減災対策協議会

流域治水プロジェクト(流域治水協議会 県3協議会) R3～

今期5ヵ年（R4～R8）水防災意識社会の再構築
大規模氾濫減災協議会（県3協議会）

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

河川対策の検討

河川整備、ダム建設など

流域対策の検討

下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など

■ 5年間で達成すべき目標

臼杵市内、竹田市内、豊後大野市内における中小河川の大規模水害に対し、**「防災力の向上」**を目指す

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害」

※防災力の向上とは、「水害に強い街づくりと防災意識の高い自主防災組織の構築」

■ 上記目標達成に向けた取組

- （１） 確実な避難行動につなげる**水防災意識醸成**のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- （２） 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための**正確でわかりやすい情報提供**に関する取組

目標達成のために今期5年間（R4～R8）で実施する取組

（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- ①HPや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施
- ②建設業協会との災害時の応援協定等、関係機関との連携強化
- ③教育庁（県教委・市町村教委）と連携した防災教育の推進
- ④災害関連情報の充実による啓発強化、及び短時間番組のランダム放映等、情報発信方法の工夫

■避難訓練、水防活動に関する取組

- ⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有
- ⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施
- ⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援
- ⑨要配慮者利用施設における避難態勢構築への支援
- ⑩水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施

（2）急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組

- ①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ設置に関する検討
- ②水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討
- ③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用
- ④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）

■洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組

- ⑤危機管理型水位計等を用いた情報提供について検討
- ⑥危機管理型水位計及び監視カメラの追加設置と、ケーブルテレビでの公開を検討
- ⑦各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進
- ⑧水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成
- ⑨氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】

■平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組

- ⑩中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表
- ⑪中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布
- ⑫ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施
- ⑬浸水実績を利用した情報提供方法について検討

■避難指示等の的確な発令に関する取組

- ⑭避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】
- ⑮県管理河川に係る避難指示等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の実災害、訓練等における検証
- ⑯水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討【再掲】
- ⑰地域防災計画に避難指示等の発令時期や対象範囲等の記載

（3）災害時の被害最小化に向けた施設整備の取組

■洪水を安全に流すためのハード対策

- ①大野川、平井川の河川改修を推進、②濁淵川の河川改修を推進、③玉来ダム建設の推進

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（上流部）

「5カ年の取組内容」に対する取り組み状況（R4～R6）

★：実施済	取り組みが完了したもの（毎年の継続実施含む）
●：実施中	実現に向けて取り組み中のもの（当該年度に取り組み予定のもの含む）
○：検討中	実現に向けて検討中のもの（未始動のもの） 必要に応じて対応するもの

	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			取組年度															主な取組内容
			市	県	気	R4					R5					R6					
						臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	
(1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）																					
水防災啓発、防災教育等に関する取組																					
①ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施 H30より順次検討	○	○	○	★	★	★	★	★	★	★	★	★	●	★	★	★	★	●	HP・市報での防災特集【各市】、防災ガイドブック・防災マップの全戸配布【豊後大野市、竹田市】、自治体向け避難情報発令ワークショップ【気象台、県防災局】	
②建設業協会との災害時の応援協定等、関係機関との連携強化	引き続き実施		○		-	-	-	★	-	-	-	★	-	-	-	-	★	-	建設業協会各支部と災害協定を締結【県土木】		
③教育庁（県教委・市町村教委）と連携した防災教育の推進	H30より順次検討	○	○	○	★	○	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	教委・小中学校と連携した防災講話・教育の実施【臼杵市、豊後大野市、竹田市】、土木未来教室の実施【県各土木】、講座等への講師派遣【気象台】、教育関係者対象のタイムライン研修開催【県防災局】		
④災害関連情報の充実による啓発強化、及び短時間番組のランダム放映等、情報発信方法の工夫	引き続き実施	○			★	★	★	-	-	★	★	★	-	-	★	★	★	-	CATVでの防災カメラ映像配信【各市】、防災情報伝達手段の多重化【豊後大野市】		
避難訓練、水防活動に関する取組																					
⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○		★	★	★	★	-	★	★	★	★	-	★	★	★	★	-	出水期前に水防対応演習を実施	
⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有	引き続き実施		○		-	-	-	★	-	-	-	★	-	-	-	-	★	-	出水期前に堤防点検を実施		
⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施	引き続き実施	○			★	○	★	-	-	★	○	★	-	-	★	○	★	-	自主防災組織等で訓練実施【臼杵市、豊後大野市】		
⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	○			★	★	★	-	-	★	★	★	-	-	★	★	★	-	防災士養成研修・スキルアップ研修を実施、訓練経費等の補助による活動の支援【臼杵市、豊後大野市】		
⑨要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施	○	○	○	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	高齢者施設訓練支援を実施【県防災】、避難訓練実施の指導・助言等【各市】、おおいNPO博参加（ブース出展等）【気象台】		
⑩水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施	引き続き実施	○	○		★	★	★	★	-	★	★	★	★	-	★	★	★	★	-	防災パトロールの実施【県、各市】	

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（上流部）

「5カ年の取組内容」に対する取り組み状況（R4～R6）

★：実施済	取り組みが完了したもの（毎年の継続実施含む）
●：実施中	実現に向けて取り組み中のもの（当該年度に取り組み予定のもの含む）
○：検討中	実現に向けて検討中のもの（未始動のもの） 必要に応じて対応するもの

概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			取組年度															主な取組内容
		市	県	気	R4					R5					R6					
					臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組																				
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組																				
①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討	H30より順次検討		○		-	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	●	-	市に対して危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する支援を実施【県河川】		
②水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より順次検討		○		-	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	●	-	水防警報発令システムをR6より運用開始予定【県河川】		
③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施		○		-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-			
④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）	H30より順次検討		○		-	-	-	★	-	-	-	★	-	-	-	★	-	高齢者等避難などが適切なタイミングで発令されていない際に市へ助言【県防災局】		
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組																				
⑤危機管理型水位計等を用いた情報提供について検討	H30より順次検討		○		-	-	-	★	-	-	-	★	-	-	-	★	-	危機管理型水位計等により情報提供を実施【県河川】		
⑥危機管理型水位計及び監視カメラの追加設置と、ケーブルテレビでの公開を検討	H30より順次検討	○			○	●	★	-	-	○	●	★	-	-	○	●	★	-	河川監視カメラを2箇所増設【竹田市】、河川監視カメラ映像をCATVで公開【竹田市、豊後大野市】	
⑦各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	引き続き実施	○	○	○	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	講習会等の際に普及啓発活動を実施【県防災、各市、気象台】	
⑧水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	H30より順次検討	○	○	○	○	★	★	★	★	○	★	★	★	-	○	★	★	★	県民安全・安心メールで水位情報を配信【県防災】、防災ガイドブック、防災マップを全戸配布【豊後大野市、竹田市】	
⑨氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施		○		-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-		

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（上流部）

「5カ年の取組内容」に対する取り組み状況（R4～R6）

★:実施済	取り組みが完了したもの(毎年の継続実施含む)
●:実施中	実現に向けて取り組み中のもの(当該年度に取り組み予定のもの含む)
○:検討中	実現に向けて検討中のもの(未始動のもの) 必要に応じて対応するもの

概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			取組年度															主な取組内容
		市	県	気	R4					R5					R6					
					臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	臼杵市	竹田市	豊後大野市	大分県	気象台	
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組																				
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組																				
⑩中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	引き続き実施		○		-	-	-	●	-	-	-	-	●	-	-	-	-	●	-	中小河川において洪水浸水想定区域図作成中【県河川】
⑪中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布	H31より順次検討	○			○	○	○	-	-	○	●	○	-	-	○	●	○	-	-	水位周知河川については作成済み。洪水浸水想定区域図が作成され次第、順次作成を行う予定【各市】
⑫ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	H30より順次検討	○	○		★	○	★	★	-	★	○	★	★	-	★	○	★	★	-	防災アドバイザー等による講習、訓練においてハザードマップを活用【臼杵市、豊後大野市、県防災】
⑬浸水実績を利用した情報提供方法について検討	H30より順次検討	○	○		○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	
避難勧告等の的確な発令に関する取組																				
⑭避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】	H30より順次検討		○		-	-	-	★	-	-	-	-	★	-	-	-	-	★	-	高齢者等避難などが適切なタイミングで発令されていない際に市へ助言【県防災】
⑮県管理河川に係る避難指示等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の実災害、訓練等における検証	引き続き検証	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	タイムライン作成済み。適宜、検証見直しを行う。
⑯水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討【再掲】	R4より順次検討		○		-	-	-	●	-	-	-	-	●	-	-	-	-	●	-	水防警報発令システムをR6より運用開始予定【県河川】
⑰地域防災計画に避難指示等の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施	○			★	○	★	-	-	★	○	★	-	-	★	○	★	-	-	風水害編等に記載済み【臼杵市、豊後大野市】

大分川・大野川圏域における 大規模氾濫に関する減災のための取組 (上流部阿蘇圏域)

令和7年5月9日

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

「大分川・大野川圏域における大規模氾濫に関する減災のための取組内容（上流部阿蘇圏域）」

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（上流部阿蘇圏域）

	現状の取組状況	課題	概ね5年で実施する取組（案）	目標時期	取組機関		
					町村	県	(国)
(1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）							
水防災啓発、防災教育等に関する取組							
	○地域防災リーダーや防災士を対象にスキルアップ研修を実施	●率先して避難行動をとり、周囲に避難を呼びかける地域防災リーダーや防災士の養成・スキルアップが必要	①町村等と連携し、「地域防災リーダーや防災士等のスキルアップ支援」を通じた率先避難者の育成	引き続き実施	○	○	
	○「くまもとマイタイムライン」ガイドブックを県ホームページに掲載し、ガイドブック概要版を県内全世帯へ配布	●マイタイムラインの作成を通じて、住民にハザードマップや5段階の警戒レベルに係る理解を促し、「自分の命は自分で守る」意識を醸成することが必要	②町村等と連携し、住民へのマイタイムラインの普及促進	引き続き実施	○	○	
	○要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練実施に向けた研修を実施	●施設において避難訓練を実施し、訓練結果に基づいてより実効性のある避難確保計画とすることが必要	③要配慮者利用施設における実効性のある避難確保計画作成及び避難訓練実施の支援	引き続き実施	○	○	
避難訓練、水防活動に関する取組							
	○毎年出水期前に洪水対応演習を実施	－	④水防活動時における連絡体制の確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○	
	○出水期前に重要水防箇所の点検を実施	●関係機関との情報共有が十分にできていないおそれあり	⑤水害リスク箇所を踏まえた出水期前点検の実施と情報共有	引き続き実施	○	○	
	○毎年重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認を実施	－	⑥重要水防箇所及び保有する水防資機材に関する情報共有	引き続き実施	○	○	
	○市町村を対象とした豪雨対応訓練を実施	－	⑦防災担当職員のスキル向上に向けた研修や訓練の実施	引き続き実施	○	○	
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組							
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組							
	○水位周知河川について、出水時にホットラインや水防警報を市町村に向けて発信	●中小河川においては水位上昇速度が速く、避難に関する時間的な余裕が短いため、迅速に避難できないことが懸念 ●水位情報周知河川以外での水位情報の提供方法が未確立	⑧水位周知河川以外の中小河川における水位情報提供方法の検討	R4より順次検討		○	
			⑨出水状況を踏まえた水位周知河川追加の検討	引き続き実施		○	
	○越水・溢水のおそれがある中小河川について、危機管理型水位計や河川カメラを設置		⑩出水状況を踏まえた危機管理型水位計や河川カメラの追加設置検討	引き続き実施		○	
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組							
	○防災情報を防災情報くまもとや熊本県防災情報メール等で発信	●防災情報取得方法について、更なる周知を図ることが必要	⑪広報誌やSNS、研修等を活用した防災情報取得方法の周知	引き続き実施	○	○	
	○防災無線を使用した避難情報の伝達	●豪雨時には雨音等により放送が聞こえづらく、住民等に防災情報が伝わらない可能性あり	⑫住民にとってわかりやすい情報伝達方法の検討	引き続き実施	○		
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組							
	○水位周知河川以外の中小河川を含め、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を作成・公表	●地域住民に洪水リスクや避難場所等が十分に認識されていないことが懸念 ●中小河川（水位周知河川以外）における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを今後作成することが必要	⑬洪水浸水想定区域図について、県民にとってわかりやすい情報発信方法の検討	引き続き実施		○	
	○水位周知河川における洪水浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、配布等を実施		⑭水位周知河川以外の中小河川を対象とした、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップの作成・配布	R4より順次検討	○		
	○リアルハザードマップ（街頭への浸水深や避難所等の標識）整備を支援		⑮町村等と連携し、リアルハザードマップの整備を促進	引き続き実施	○	○	

**大分川・大野川圏域における
大規模氾濫に関する減災のための取り組みについて
【上流部阿蘇圏域】**

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

〔大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、臼杵市、産山村、高森町、大分県、熊本県〕
〔 気象庁大分地方気象台、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所 〕

1. はじめに

大分川及び大野川は、流域が大分県中部で隣接する一級河川であり、ともに上流部は盆地形状で水を集めやすく、中流部は狭窄部を流下し、下流部には氾濫平野が広がるという地形特徴から、下流部で洪水氾濫が起これば浸水が広域かつ長時間にわたる。また、下流部はどちらも県都大分市を貫流し、想定氾濫区域も両河川で挟まれた市街地で一部重複するなど、より高度かつ一体的な治水対策が必要な河川である。

また、圏域内を流れる二級河川においても、洪水氾濫が起これば各地で浸水により甚大な被害が発生する恐れがあり大分川及び大野川とともに一体的な治水対策の必要がある。

平均年間降水量は大分川流域、大野川流域ともに全国平均を上回り、梅雨期及び台風期である6月～9月に降雨が集中している。主要洪水の発生要因でみると台風性の洪水が多く、集中豪雨により河川水位が急激に上昇する洪水もあり、迅速な防災対応が必要である。また、大野川においては、平成に入ってから河川流量の大きな洪水が頻発し、昭和年代に比べて発生頻度が増加している一方、近年の治水事業の進捗により浸水被害の経験が少なく、避難行動や防災情報の共有等に関する住民の水防災意識の低下が懸念されている。

上流部阿蘇圏域については、大野川に流れ込む山鹿川、産山川、大蘇川等の支川周辺に農用地が広がっており、昭和57年7月、平成2年7月、同5年9月、同24年7月、そして令和2年7月と立て続けに浸水被害が生じている。また、近年の他河川における甚大な洪水被害の発生や今後の気候変動を踏まえると、より一層の備えが必要となっている。

平成27年9月の関東・東北豪雨災害を契機に、社会資本整備審議会から答申された「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」を踏まえて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、「氾濫は起きる」との前提で各関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ソフト対策とハード対策を一体的、計画的に推進するため、大分市、由布市、大分県、気象庁大分地方气象台、九州地方整備局大分河川国道事務所からなる「大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を平成28年6月1日に設立した。また、平成28年8月、台風10号等の一連の台風によって、全国各地の中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。この災害を受け、「水防

「災害意識社会」の再構築に向けた取組を大分川・大野川流域内及び近接する中小河川も含めて進めることとし、平成29年6月に、新たに竹田市、豊後大野市を構成機関に加え、名称を「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」に変更した。

令和4年5月には新たに上流部阿蘇圏域の高森町、産山村、熊本県を構成機関に加え、流域における減災対策の一層の強化を図ることとした。

本資料は、平成28年4月の熊本地震による流域内での被災や同年5月の大分川における想定し得る最大規模の降雨による浸水想定公表及び平成29年9月の台風第18号洪水などにより、地域住民の防災への関心が高まりつつあることも踏まえ、他河川で見られるような施設計画規模を上回る洪水による大規模氾濫に備えるため、協議会の構成機関がそれぞれ又は連携して、概ね5年間で取り組むソフト対策とハード対策の事項を、取組方針としてとりまとめたものである。

2. 協議会の構成機関

本協議会の構成機関は、以下のとおりである。

構成機関	構成委員
大 分 市	市 長
竹 田 市	市 長
豊 後 大 野 市	市 長
由 布 市	市 長
臼杵市	市 長
産 山 村	村 長
高 森 町	町 長
大分県 土木建築部	部 長
生活環境部 防災局	局 長
熊本県 危機管理防災課	課 長
河川課	課 長
阿蘇地域振興局	土木部長
気象庁 大分地方气象台	气象台長
国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所	事務所長

3. 大分川、大野川の概要と主な課題

大分川は、大分県由布市湯布院町の由布岳を水源とする流域面積 650km²、幹川流路延長 55km の一級河川である。

大野川は、宮崎県西臼杵郡高千穂町の祖母山を水源とする流域面積 1,465km²、幹川流路延長 107km の一級河川である。

大分川、大野川の概要について、地形特性、降雨特性、社会特性、治水の沿革の観点から整理すると、以下のようになる。

(1) 地形特性

大分川、大野川の上流部は盆地形状で水を集めやすく、中流部は狭窄部を流下し、下流部には氾濫平野が広がるという地形特徴から、下流部で洪水氾濫が起これると、浸水が広範囲に拡散流下し、浸水時間も長時間にわたる。

上流部阿蘇圏域内の地形は、阿蘇外輪山と久重山麓が交わる波状高原が広がり、北部は、九州本土最高峰である九重連山、西は、阿蘇外輪山にあって、瀬の本高原から、なだらかな草原と久住山麓に源を発す小河川の浸食により地形が形成されている。

これらの高原の谷間から湧水が出て、大野川の上流となる産山川、山鹿川となって大分県側に流れている。

上流部阿蘇圏域内の土地利用は、大半を山林と原野（改良牧草地を含む）で占められている。大野川に流れ込む産山川、山鹿川、大蘇川等の支川沿いは農用地となっており、住宅も点在している。

(2) 降雨特性

平均年間降水量は大分川流域全体で約 1,900 mm、大野川流域全体で約 2,200 mm と、全国平均である約 1,700 mm を上回り、梅雨期及び台風期である 6 月～9 月に降雨が集中している。

主要洪水の発生要因でみると台風性の洪水が多く、集中豪雨により河川水位が急激に上昇する洪水もあり、迅速な防災対応が必要である。

（３）治水の現状と課題

上流部阿蘇圏域内の熊本県管理区間では、平成２年７月、同２４年７月、令和２年７月の梅雨前線豪雨により護岸決壊等の被害が生じたため、災害復旧事業や、災害関連事業による改良復旧を行っている。

また、上流部阿蘇圏域内では、河川沿いに農用地が集積しており、住宅も点在している。

近年、計画規模を上回る洪水による災害が全国各地で発生しており、このような洪水が発生した場合、大規模な被害が予想される。

したがって、ソフト対策・ハード対策の一体的、計画的な取組により、地域の防災力の向上を図り、人命を守るとともに、社会経済の安定、被害の最小化を目指すことが急務となっている。

上記を踏まえ、大野川の上流部阿蘇圏域における主な課題を整理すると以下のとおりとなる。

○昭和５７年７月、平成２年７月、同５年９月、同２４年７月、令和２年７月と立て続けに浸水被害が生じている

○本地域における河川は河床勾配が急であり、降雨のピークから氾濫発生までの時間が短いことに加え、山腹崩壊等により多量の土砂や流木が発生し、河道が埋塞することで急激な水位上昇を引き起こす場合がある。

○近年、大規模な洪水氾濫を経験していない地域については、洪水に対する防災意識の低下が懸念される。

4. 大野川(上流部阿蘇圏域)における減災のための取組状況

大野川流域における減災対策について、各構成機関が実施している現状の取組を確認し、課題の抽出を行った結果は以下のとおりである。

① 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

項目	現状の取組等	課題	番号
水防災啓発、防災教育等に関する取組	○地域防災リーダーや防災士を対象にスキルアップ研修を実施	●率先して避難行動をとり、周囲に避難を呼びかける地域防災リーダーや防災士の養成・スキルアップが必要	1-1
	○「くまもとマイタイムライン」ガイドブックを県ホームページに掲載し、ガイドブック概要版を県内全世帯へ配布	●マイタイムラインの作成を通じて、住民にハザードマップや5段階の警戒レベルに係る理解を促し、「自分の命は自分で守る」意識を醸成することが必要	1-2
	○要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練実施に向けた研修を実施	●施設において避難訓練を実施し、訓練結果に基づいてより実効性のある避難確保計画とすることが必要	1-3
避難訓練、水防活動に関する取組	○毎年出水期前に洪水対応演習を実施	—	1-4
	○出水期前に重要水防箇所の点検を実施	●関係機関との情報共有が十分にできていないおそれあり	1-5
	○毎年重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認を実施	—	1-6
	○市町村を対象とした豪雨対応訓練を実施	—	1-7

② 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

項目	現状の取組等	課題	番号
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組	○水位周知河川について、出水時にホットラインや水防警報を市町村に向けて発信	●中小河川においては水位上昇速度が速く、避難に関する時間的な余裕が短いため、迅速に避難できないことが懸念	2-1
	○越水・溢水のおそれがある中小河川について、危機管理型水位計や河川カメラを設置	●水位情報周知河川以外での水位情報の提供方法が未確立	2-2
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組	○防災情報を防災情報くまもとや熊本県防災情報メール等で発信	●防災情報取得方法について、更なる周知を図ることが必要	2-3
	○防災無線を使用した避難情報の伝達	●豪雨時には雨音等により放送が聞こえづらく、住民等に防災情報が伝わらない可能性あり	2-4
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組	○水位周知河川以外の中小河川を含め、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を作成し公表	●地域住民に洪水リスクや避難場所等が十分に認識されていないことが懸念	2-5
	○水位周知河川における洪水浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、配布等を実施	●中小河川（水位周知河川以外）における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを今後作成することが必要	2-6
	○リアルハザードマップ（街頭への浸水深や避難所等の標識）整備を支援		

5. 大野川上流部阿蘇圏域における減災のための目標

大野川上流部阿蘇圏域では、各関係機関が連携・協力して、ソフト対策とハード対策を一体的、計画的に推進するため、令和8年度までに達成すべき減災のための目標を以下のとおりとする。

【 概ね5年間で達成すべき目標 】

高森町内、産山村内における河川の洪水氾濫等による大規模な水害に対し、「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」を目指す

【 目標達成に向けた2本柱の取組 】

上記の目標達成に向け、河川管理者が実施する洪水を河川内で安全に流す対策等に加え、以下の取組を実施する。

- (1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- (2) 急激な水位上昇時における迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

6. 目標達成のために今後概ね5年間で実施する取組

目標達成のために各関係機関が連携・協力して取り組む主な内容は、次のとおりである。

(1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

主な取組内容	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防災啓発、防災教育等に関する取組 ①町村等と連携し、「地域防災リーダーや防災士等のスキルアップ支援」を通じた率先避難者の育成	1-1	①引き続き実施	①高森町、産山村、熊本県
②町村等と連携し、住民へのマイタイムラインの普及促進	1-2	②引き続き実施	②高森町、産山村、熊本県
③要配慮者利用施設における実効性のある避難確保計画作成及び避難訓練実施の支援	1-3	③引き続き実施	③高森町、産山村、熊本県
■避難訓練、水防活動に関する取組 ①水防活動時における連絡体制の確認と伝達訓練の実施	1-4	①引き続き実施	①高森町、産山村、熊本県
②水害リスク箇所を踏まえた出水期前点検の実施と情報共有	1-5	②引き続き実施	②高森町、産山村、熊本県
③重要水防箇所及び保有する水防資機材に関する情報共有	1-6	③引き続き実施	③高森町、産山村、熊本県
④防災担当職員のスキル向上に向けた研修や訓練の実施	1-7	④引き続き実施	④高森町、産山村、熊本県

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

主な取組内容	課題の 対応	目標時期	取組機関
■洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組 ①水位周知河川以外の中小河川における水位情報提供方法の検討 ②出水状況を踏まえた水位周知河川追加の検討 ③出水状況を踏まえた危機管理型水位計や河川カメラの追加設置検討	2-1 2-2 2-2	①R4より順次検討 ②引き続き実施 ③引き続き実施	①熊本県 ②熊本県 ③熊本県
■洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組 ①広報誌やSNS、研修等を活用した防災情報取得方法の周知 ②住民にとってわかりやすい情報伝達方法の検討	2-3 2-4	①引き続き実施 ②引き続き実施	①高森町、産山村、熊本県 ②高森町、産山村
■平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組 ①洪水浸水想定区域図について、県民にとってわかりやすい情報発信方法の検討 ②水位周知河川以外の中小河川を対象とした、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップの作成・配布 ③町村等と連携し、リアルハザードマップの整備を促進	2-5 2-6 2-6	①引き続き実施 ②R4より順次検討 ③引き続き実施	①熊本県 ②高森町、産山村 ③高森町、産山村、熊本県

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映し、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年開催し、取組状況等を確認、必要に応じて学識経験者をはじめとする関係者等の意見も踏まえ、取組方針を見直すこととし、実施した取組についても検証等を行い改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うものとする。